

1 はじめに

東日本大震災の発生から11年の月日が過ぎ、また3月11日を迎えることとなります。月日は流れても、未だに深い悲しみから癒えない方々がたくさんおられることと思います。

改めて、犠牲になられた皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々を始め、地権者の皆様、復興工事に携わった施工業者の皆様など、多くの関係者のご協力と温かいご支援に対し、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、東日本大震災から10年という節目を迎えた中で、全国的規模の防災イベント「ぼうさいこくたい」が当市を会場に開催されましたが、その中で、東日本大震災から10年を経た地域の姿を発信し、世界中の皆様にも復興支援への感謝をお伝えするとともに、震災の経験や未来の命を守る教訓を多くの方々に伝えることができました。

昨年3月には、復興まちづくりに引き続いて、市民一人ひとりが夢と希望を持って生き生きと暮らせる持続的なまちであり続けるため、新たなまちづくりの指針となる第六次釜石市総合計画を策定し、目指すべき将来像の実現に向けた取組を始めたところであります。

本日は、令和4年3月釜石市議会定例会が開催されるにあたり、東日本大震災からの復興完遂に向けた取組及び新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組をお示しするとともに、第六次釜石市総合計画に沿って、市政運営について所信の一端を申し述べたいと存じます。

2 東日本大震災からの復興完遂に向けて

当市では、復興は10年という目標のもと、復旧・復興への取組を進めてまいりました。残念ながら10年間で全ての復興事業を終えることはできませんでしたが、昨年9月には上平田の水門工事も完了を迎え、復興交付金で行う事業に関しましては、全て完了することができました。

令和4年度も引き続き実施する水海地区の避難道路整備を可能な限り早期に完了

するよう取り組むとともに、今後は、新型コロナウイルスの感染状況を確認しつつ、被災 21 地区において最後となる「復興まちづくり協議会・地権者連絡会」を開催して、これまでの復興の振り返りや課題などについての意見を伺ってまいりたいと考えております。

さらに、自立再建を予定している方でまだ再建が完了していない方への支援に加え、被災者の心の復興について、コロナ禍も相まって弱体化してしまったコミュニティを再建するとともに、高齢化や新型コロナウイルスを考慮した活動内容への見直し、復興を見据えた見守り体制の構築や心のケアなど、引き続き被災者に寄り添った支援を行ってまいります。

3 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスにつきましては、年明け早々から、オミクロン株による感染が全国的に拡がり、本県においても、去る 1 月 23 日、県全体の 10 万人当たりの直近 1 週間の新規感染者数が、感染拡大している地域とされる 15 人を超えることとなったため、県独自の「岩手緊急事態宣言」が発出されました。

引き続き、市民の皆様には、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛すること、「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」への不要不急の移動は、極力控えていただくこと、家庭や職場を含む全ての場において、基本的な感染対策を再徹底することを呼び掛けてまいります。

新型コロナウイルスワクチンの予防接種につきましては、1 回目、2 回目ともに 9 割を超える方が接種を完了しております。本年当初からのオミクロン株による急激な感染拡大の中、コロナワクチンの 3 回目となる追加接種を行っておりますが、感染防止対策に十分に留意し、できるだけ早く接種が終えられるよう、釜石医師会をはじめ関係医療機関のご協力をいただきながら最大限努力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、地域の産業経済活動の停滞が深刻さを増しておりますことから、引き続き、国・県・関係機関と連携しながら、効果的な事業者支援に努め、地域の産業経済活動の回復に取り組んでまいります。

4 第六次釜石市総合計画推進に向けた重点プロジェクト

次に、第六次釜石市総合計画の推進につきましては、当市の目指すべき将来像の実現に向けて、各分野の施策の中から6つの重点プロジェクトを定め、部局横断的な庁内ワーキンググループを編成し、戦略的な施策の展開を図ります。

(人口減対策)

まず、「人口減対策」についてであります。

人口減少は、生産活動の縮小による地域内活力の低下や税収の減少による行政サービスの低下など広範囲かつ重大な影響を及ぼすことから、持続可能なまちづくりに向け、少子化対策及び移住定住施策など人口減対策に向けた取組を推進します。

内閣府の令和4年度の移住支援事業は、子育て世帯に重点を置く方針となっております。こうした中で、当市におきましても、これまでの移住定住施策に加え、子育て世代の女性を対象として、空き家をリノベーションし、子どもを連れて仕事ができるスペースの整備や、子育てママさんのキャリアアップ支援等を行うほか、令和2年10月から実施している釜石市ライフデザインU・Iターン補助金を拡充するなど子育て世帯を重点的に支援してまいります。

また、昨年1月に開設した「しごと・暮らしサポートセンター」では、移住定住と雇用就業支援を一体的に実施しており、暮らす場所・働く場所として選ばれる釜石市を目指し、ジョブカフェかまいしと連携してU・Iターンを推進してまいります。

さらに、昨年9月に、学校法人龍澤学館と包括連携協定を締結し、高等教育機関の立地に向けた取組を進めており、人口減少や少子高齢化、医療福祉人材の育成といった、当市の長年の課題解決につながる光明として、活力にあふれる未来への確かな道筋になるものと捉えております。市教育センターを候補施設に、理学療法士養成課程や外国人向け日本語学科を想定する専門学校の令和5年度以降の開校に向けて、引き続き学校法人との連携を密に、所要の準備を着実に進めてまいります。

(健康寿命日本一へのトライ)

次に、「健康寿命日本一へのトライ」についてであります。

当市の平均寿命は、県内 14 市の中でワースト 1 位であり、脳血管疾患、がん及び心疾患の三大疾病の年齢調整死亡率も高い状況となっており、各種健康課題への対応が急務となっております。

生活習慣などを改善し、健康寿命を延伸するためには、働き世代を中心に行動変容を促すことが重要となることから、早期発見、早期治療、受診率の向上につながるよう職域へのアプローチをこれまで以上に積極的に行い、健康づくりに取り組む事業者を支援してまいります。加えて、運動習慣の定着に向けた取組を市内スポーツクラブと連携して行うほか、現行の「健康チャレンジポイント」を見直し、当市の LINE アプリでの参加やスマートフォンでのポイント獲得を可能にするなど、働き世代が参加しやすい環境を創出することで、若い世代の健康づくりの意識醸成に努め、行動変容につなげられるよう取り組んでまいります。

(持続可能な交通体系の構築)

次に、「持続可能な交通体系の構築」についてであります。

少子高齢化が進む中で、高齢者の足の確保と地域公共交通の維持や今後のあり方などが課題となっております。

このため、令和 4 年 4 月から、支線部バスに 1 日 1 往復の教育センターへの直通便を設けるほか、住民が利用しやすい効率的なダイヤ運行とし、バス間やバス鉄道間の乗り継ぎ環境も改善しながら、幹線部バスの持続性向上と支線部バスの維持、強化に努めるなど、持続可能な交通体系の構築に向けた取組を推進してまいります。

(人材育成と産業の振興)

次に、「人材育成と産業の振興」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、水産業や商工業等あらゆる分野の産業が影響を受けており、地域事業者は、コロナ禍での売上げの減少に加え、事業承継の問題など、持続的な経営を行ううえで様々な課題が発生しております。

また、高卒、大卒、女性、U・I ターン者など多様な人材が活躍できる雇用の場の創出が求められていることに加え、水産業、農林業など第一次産業では、水産資源の減

少による水揚量の縮小、従事者の高齢化による担い手不足などが課題となっております。

このため、地域産業の育成に向け、釜石・大槌地域産業育成センターが行う、業種・職種・階層・取扱製品ごとの個別ニーズに対応した支援をバックアップするとともに、起業創業を支援する補助制度の創設や伴走的な支援など、起業しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、高速道路網の結節点である地理的優位性、釜石港の利便性向上という当市の強みを活かすとともに、テレワークやワーケーションなど働き方が多様化している時代の要請にも対応した新たな産業や企業の誘致を推進してまいります。

水産業では、令和2年度から産・学・官の連携により取り組んでいるサクラマスの養殖のほか、沖合での浮沈式生け簀（ふちんしきいけす）を使用したギンザケの養殖試験などの魚類養殖事業をより推進し、さかなのまち釜石の活性化に向けて取り組んでまいります。

農業では、甲子柿の品質や生産量の向上、販路の拡大に向けた取組を進めるほか、学校給食への地元農産物の活用、軽トラ市の開催等による地産地消の推進とともに、新たな地域振興作物の普及拡大を図るなど釜石型農業の確立を目指してまいります。

（学びの多様性の実現に向けて）

次に、「学びの多様性の実現に向けて」についてであります。

少子高齢化の進行、価値観の多様化、グローバル化の進展など学びに関する環境が大きく変化している中、子どもたちの郷土愛を醸成し、当市の発展を支える人材を育成するとともに、全ての人ライフステージに応じて学ぶことができる環境を構築する必要があります。

このため、学校、家庭、地域の連携を強化し、子どもたちを育むための仕組みとして、各学校に学校運営協議会を設置し、法令に定められた一定の権限を持って、保護者や地域の方々が学校経営に参画する「コミュニティ・スクール」を推進します。

また、ラグビーのまちとしての歴史やラグビーワールドカップのレガシーを未来に

継承するとともに、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉾山をはじめ関連する施設の見学、鉄に関する体験学習、郷土芸能への参加等により、郷土への理解を深め、誇りと愛着を育み、歴史や文化を後世に継承できるよう取り組んでまいります。

（防災まちづくりの推進）

次に、「防災まちづくりの推進」についてであります。

切迫性が危惧されている「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」や、近年、全国各地で豪雨災害が頻発、激甚化していることから、これまで以上に自然災害への備えを進めていく必要があります。

このため、地域防災の要である自主防災組織の組織率向上に向け、自主防災組織育成助成事業補助金の見直しを図り、既存自主防災組織の活動を活性化するとともに、町内会などと連携し新たな自主防災組織の結成を推進します。

さらに、避難行動要支援者の個別支援計画の策定に継続して取り組み、災害時の支援体制整備に努めてまいります。

〈第六次釜石市総合計画・基本目標ごとの施策の推進〉

5 あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち

次に、第六次釜石市総合計画の基本目標ごとの施策についてお示しします。

保健福祉分野は、基本目標である「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」に向けて、3つの基本施策を掲げております。

（地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり）

「地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり」につきましては、母子保健の拠点である「子育て世代包括支援センター」の相談機能などの充実を図るとともに、市内に5つある「子育て支援センター」間の連携強化に努めてまいります。

また、子育て施策の中で最も要望が多かった子どもの遊び場の整備につきましては、地域のニーズを踏まえ、公園の復旧整備や遊具の更新を行ってまいりました。今後も、復興事業で新設した公園や既存の公園に関する情報発信に努めるとともに、老朽化し

ている施設の改修整備を計画的に行ってまいります。

さらに、子育て世代の経済的負担を軽減するために実施している妊産婦及び子どもの医療費助成について、所得制限の撤廃及び受給者負担の無償化による給付内容の拡充を行い、妊娠・出産・育児にかかる経済的な負担の軽減を図ります。

(みんなで健康になれるまちづくり)

次に、「みんなで健康になれるまちづくり」につきましては、生活習慣病の予防に向け、幼少期から「早寝、早起き、朝ごはん」という健康的な生活リズムが定着するよう、学校、家庭及び地域と連携して、食育の推進に努めるとともに、働き世代の方には、定期的な運動、栄養バランス、口腔ケアの大切さの啓発のほか、各種がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組を推進してまいります。

高齢者の生活習慣病予防につきましては、高齢者の健康課題を把握し、地域の医療関係団体等と連携を図りながら、脳血管疾患等の発症予防や重症化予防など保健事業と介護予防を一体化させた取組を行ってまいります。

当圏域の医療体制につきましては、安心して必要な医療サービスを受けることができるよう、釜石医師会等と連携し、切れ目のない地域医療体制の構築に努めるとともに、基幹病院である県立釜石病院の機能強化が図られるよう、要望活動などを展開してまいります。

(共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり)

次に、「共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり」につきましては、病気や障がい、生活困窮、引きこもりなどにより支援を必要とする全ての市民に対して、適切なサービスが提供される「釜石版地域包括ケアシステム」の更なる充実を図るとともに、複合的な課題を抱えるケースに対応するため、部局横断的な取組により包括的な相談支援体制の構築を目指します。

また、高齢者施策として、「閉じこもらない明るいコミュニティづくり」と「虚弱化しても地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」を目指した取組を推進します。

特にも孤立が懸念される独り暮らし高齢者については、高齢者現況調査などを通じ

て生活状況の把握に努めながら、社会とのつながりや身近な通いの場への参加を促すなど、必要な支援を行ってまいります。

また、医師会との連携による「在宅医療連携拠点チームかまいし」の取組を推進することにより、医療と介護の連携を強化するとともに、介護分野での働き手の不足などの課題解決に向け、介護事業者や関係機関との連携を推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、自立支援給付及び地域生活支援事業の適正給付に努めるとともに、関係機関と連携強化しながら、身近な地域で自立した生活を送るため、ニーズに応じた適切な障がい福祉サービスを調整する相談支援事業の充実を図ります。

6 人と自然が共存し安心して暮らせるまち

生活環境分野は、基本目標である「人と自然が共存し安心して暮らせるまち」に向けて、3つの基本施策を掲げております。

（快適に暮らし自然と共存するまちづくり）

「快適に暮らし自然と共存するまちづくり」につきましては、当市では、昨年10月に、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明いたしました。

当市の豊富な自然環境を未来の子どもたちに引き継いでいくとともに、これらに由来する多様な再生可能エネルギーが地域内で利活用される地域循環社会の形成、地域産業の持続可能性強化を見据えながら、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。

（快適で安心・安全なまちづくり）

「快適で安心・安全なまちづくり」につきましては、犯罪や事故のない明るい地域づくりを進めるため、町内会等が行う街灯の設置や維持管理が適切に行われるよう支援するとともに、治安等への悪影響が懸念される空き家の適正管理を計画的に実施し、より良い生活環境の保全に努めてまいります。

（生活基盤が充実したまちづくり）

「生活基盤が充実したまちづくり」につきましては、市民生活の安全性と利便性の

向上を図るため、市道や公営住宅、公園、上下水道など生活インフラの長寿命化対策を計画的に実施するとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

また、長年、地域から要望がある支障木の伐採につきましては、これまで地域で生活する中での大きな課題とされながら、解決することが難しい状況でありましたが、森林環境譲与税を財源とした森林環境整備事業などの活用も検討しながら、緊急的に実施すべき箇所を選定し、対応してまいります。

7 未来をつくる人と産業が育つまち

産業雇用分野では、基本目標である「未来をつくる人と産業が育つまち」に向けて、6つの基本施策を掲げております。

（商工業の振興と新たな産業の創出）

「商工業の振興と新たな産業の創出」につきましては、市内事業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化に向け、釜石商工会議所との連携により、事業計画の策定・実行支援や事業継続支援を推進するとともに、釜石・大槌地域産業育成センターや岩手大学など関係機関との連携により、技術の高度化や生産性の向上を推進し、地域経済の活性化につなげられるよう取り組んでまいります。

併せて、当市の主力産業である産業用機械、金属関連産業、食品関連産業、さらには物流関連産業の事業拡大や新規事業展開を支援しながら、更なる雇用の場の創出と産業の集積に努めてまいります。

（釜石港の流通拠点化）

「釜石港の流通拠点化」につきましては、震災以降、成長を続けてきた釜石港のコンテナ物流は、コロナ禍の影響で取扱量が伸び悩む状況が続いているものの、国際貿易港としての機能性・地理的優位性により、産業を支えるコンテナ定期航路を維持しながら、他地域との差別化が図られております。引き続き、早期の RORO 船定期航路開設を目指すとともに、釜石港の更なる流通拠点化を進めてまいります。

（水産・農林業の振興）

「水産業の振興」につきましては、新浜町魚市場の自動製氷施設等の給氷能力を拡

充し、複数の大型まき網船の接岸も可能としたところであり、引き続き、更なる水揚げ増強に向け、大型漁船の誘致に努めていくほか、地元漁船による水揚げが行われるよう取り組んでまいります。そのほか、アワビ等の不漁対策につきましては、引き続き岩手大学など関係機関と連携し、調査等を行いながら漁場（ぎょじょう）の維持に取り組むとともに、漁業協同組合が実施する磯焼け対策事業への支援に取り組んでまいります。

「農業の振興」につきましては、当市の農業を総合的に振興するための支援策を講じるほか、農業への親しみと理解促進を図るため市民農園の開設や定年就農などを見据えた担い手の確保に取り組めます。

また、ロクシタンジャポン株式会社のご支援のもと、市民の憩いや交流の場、教育や福祉面への波及も期待される「ディーニュ・レ・バンラベンダー観光農園」開設に向けた取組を推進してまいります。

「畜産業の振興」につきましては、道路等の環境整備の実施など、令和5年4月の養鶏農場の操業開始に向けた計画を支援してまいります。

「林業の振興」につきましては、「森林経営管理制度」に基づき、地域林業の活性化に向けた取組を推進するほか、市民が森林や林業への理解を深める機会を創出し、森林保全意識の啓発と担い手の確保に取り組んでまいります。

「鳥獣害対策」につきましては、狩猟や有害捕獲の強化など農林業被害の低減を図るとともに、担い手の育成と確保に取り組んでまいります。

（観光振興と交流人口の拡大）

「観光振興と交流人口の拡大」につきましては、昨年設立した釜石観光連携推進協議会を軸に観光関連団体との連携を一層強化するとともに、同じく「持続可能な観光地域づくり」に注力している他の自治体と連携を図りながら、滞在交流型観光プログラムや自然を生かした体験型観光プログラムの造成など新たな観光振興策を推進してまいります。

（雇用の確保）

「雇用の確保」につきましては、釜石・大槌地域の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は一時 0.61 倍まで下降しましたが、その後徐々に上昇に転じ、直近の令和 3 年 12 月では 1.25 倍となっております。

業種によっては人材不足が深刻となっており、また雇用のミスマッチや若者の定着等が依然として課題となっていることから、ジョブカフェかまいしを中心に、地元就職の促進や企業における定着支援を行ってまいります。

8 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

教育文化分野では、基本目標である「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」に向けて、4つの基本施策を掲げております。なお、教育行政に係る施策につきましては、教育方針演述で説明します。

（生涯学習・スポーツの振興）

「生涯学習の振興」につきましては、学びと実践が循環し、つながりを創出する生涯学習社会の形成を目指して、自主的な学習を支援するとともに、学習機会の提供、読書活動の推進、郷土の図書資料の収集や保存などに努めてまいります。

また、東日本大震災後新たに発見された遺跡や歴史的な事実も含めて、今日までの当市の歴史を検証し、さらに深掘りするため、令和 3 年度から開催している「歴史講座」を引き続き開催しながら、取りまとめに向け取り組んでまいります。

「スポーツの振興」につきましては、市民の生きがいづくりや健康増進を図り、市民一人ひとりが主体的にスポーツに関わり、親しめるよう取り組むとともに、スポーツ施設と観光資源を有効に活用したスポーツ合宿の誘致など、スポーツ交流人口の拡大と地域の活性化に向けた取組を推進してまいります。

また、ラグビーのまちとしての歴史やイメージを土台に、市民が多様にラグビーに関わることで、ラグビーが身近にあるまちを目指すとともに、「ラグビーのまち釜石未来構想」に基づき、人材の育成やラグビーの聖地化、地域産業の振興に向けた取組を推進してまいります。

（歴史・文化・芸術文化の振興）

「歴史・文化・芸術文化の振興」につきましては、歴史を物語る貴重な文化財を適切に管理保存するため、文化財保存活用地域計画の策定に取り組むほか、鉄の検定や市内中学生を対象とした鉄づくり体験の実施、企画展の開催などを通じて、当市の歴史や文化への理解を深める機会を提供してまいります。

また、国の史跡となった唐丹町大石の屋形遺跡に関する調査・整備計画の策定を進めるほか、郷土の歴史を広く市民に周知することで郷土愛の醸成につながるよう取り組んでまいります。

橋野鉄鉱山につきましては、平成30年3月に策定した「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画」に基づき、遺跡の保全や周囲の景観に配慮した修復・整備を実施するとともに、国や「明治日本の産業革命遺産」の関係自治体と連携し、橋野鉄鉱山の世界遺産価値の理解増進に取り組んでまいります。

芸術文化活動につきましては、当市の芸術文化の拠点施設「釜石市民ホール TETTO」における釜石市民芸術文化祭の開催や、市内芸術文化団体の活動発表を支援するとともに、市民が質の高い芸術に触れる機会を提供してまいります。

9 過去に学びみんなが命を守れるまち

危機対応分野では、基本目標である「過去に学びみんなが命を守れるまち」に向けて、3つの基本施策を掲げており、自然災害への備えを進め、「自助・共助・公助」による防災まちづくりを推進してまいります。

（防災意識の向上）

「防災意識の向上」につきましては、自助に対する取組として、防災出前講座を開催するほか、地域会議や生活応援センターと連携し、災害状況に応じた実行性のある避難訓練の実施に加え、市内小中学校と連携し、防災学習の推進及び下校時の避難訓練を行い、迅速かつ確実な避難行動の実現に向けた防災意識の醸成に努めてまいります。

また、釜石市震災誌（仮称）の作成を通じ、震災発生から復興に至る当市の対応の状況などをテーマごとに体系的に示すことで、発災、復旧、復興の各段階を通じて培

われた教訓が生かされるよう発信してまいります。

(地域防災力の向上)

「地域防災力の向上」につきましては、共助に対する取組として、既存自主防災組織の活動支援や、町内会と連携し組織率向上を推進するほか、防災士養成講座を開催し、地域における防災リーダーの育成を進めてまいります。地域防災の要である消防団につきましては、団員報酬の増額により処遇改善を図りつつ、消防車両などの装備充実や活動環境改善を行うなど、消防団員の増加に取り組み、地域防災機能の充実に努めてまいります。

(多重防御による防災・減災対策)

「多重防御による防災・減災対策」につきましては、ハードによる安全性の向上に加え、公助に対する取組であるソフト対策を行い、災害から市民の生命と暮らしを守るための取組を推進してまいります。

具体的には、令和3年度末に岩手県が公表を予定している新たな津波浸水想定に伴う避難場所の見直し、防災資機材の更新を進め、避難環境の体制整備を推進するほか、市民に避難情報や災害情報を確実に伝達するため、防災行政無線局のサーバー機器の更新整備、戸別受信機の整備による難聴対策、モバイルメール等様々な媒体を通じた迅速かつ的確な防災・災害情報の提供に努めてまいります。

また、災害対応を迅速かつ的確に実行するため、災害対策本部の充実・見直しを図るほか、災害対策本部運営訓練などを実施し、災害対策本部の実行体制の強化に努めてまいります。

10 計画の推進

第六次釜石市総合計画では、各分野に共通する次の3点を計画の推進の基本的な考えとして位置付けております。

(全市民参加でつくるまち)

「全市民参加でつくるまち」につきましては、これまで市内8カ所に生活応援センターを設置し、保健事業や公民館事業等の各種事業や地域会議等を通じて地域の様々

なニーズに応じてまいりました。

地域会議は、地域住民から直接意見を伺い、地域の課題を掘り起し、行政運営や施策に反映させるとともに、協働で地域課題を解決する住民主体のまちづくりを推進する役割も期待されることから今後も連携を一層強化してまいります。

また、全市民参加でつくるまちの実現へ向け、広報誌や市のホームページ、LINE などを通じて、幅広い世代に市政に関する情報を積極的に発信し、市民の声を可能な限り市政に反映させるよう取り組んでまいります。加えて、オンライン上でアイデアを募る「Decidim（デシディム）」システムの活用などオンラインとオフラインの融合により、より多くの市民の声を施策に反映するとともに、「かまいし未来づくりプロジェクト」をコアメンバーの一つとして、「シビックテック」の推進を含め、まちについて「ともに考え、ともに活動する」取組を一層推進します。

（多様な連携と交流によるまち）

「多様な連携と交流によるまち」につきましては、復興プロセスを通じて得られた人と人とのつながりを最大限活用し、多様な連携と良質な人材の交流を通じて未来への希望が連鎖する「オープンシティ釜石」の実現を目指します。具体的には、「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」制度を積極的に活用し、人材還流による地場企業の成長支援や地域課題の解決を図る「まちの人事部機能」を推進するほか、ワーケーションの推進や企業版ふるさと納税を通じ、都市部企業とパートナーシップを構築することにより、つながり人口の創出及びSDGsの推進に取り組んでまいります。

多文化共生社会の実現に向けた取組につきましては、昨年3月に策定した「釜石市多文化共生推進プラン」に基づき、外国人市民等が安心して暮らせるよう取り組むほか、中学生海外体験学習や外国語会話講座等を実施し、国際化に貢献できる人材の育成に努めてまいります。

また、姉妹都市ディーニュ・レ・バン市をはじめ、ラグビーワールドカップ2019日本大会岩手・釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に繋がったホストタウンなどの関係各国との絆を大切にし、「世界とつながるKAMA

ISHI」を目指してまいります。

（効率的・安定的な行財政運営ができるまち）

「効率的・安定的な行財政運営ができるまち」につきましては、今後、国全体でも人口減少社会を迎える中で、当市の財政規模に合った定員管理と行政運営を行っていく必要があります。このため、限られた職員、予算、勤務時間で、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮することができるよう、組織で職員を育てる意識改革と職場環境づくりを進めるとともに、働きやすく、働きがいのある職場づくりに向け、一層の働き方改革の推進を図ります。

また、新たな生活様式や働き方、行政サービスにおいて、デジタル技術の活用が進んでいる状況にある中、当市においても、デジタル技術を活用した新たな市民サービスの創出と庁内業務の効率化を目的に釜石市 DX 基本計画の策定を進めております。今後は、計画に基づき、デジタル化された情報を利活用することで新たな付加価値を生み出し、市民の豊かな生活の実現につなげられるよう取組を進めてまいります。

新市庁舎の整備につきましては、現時点で「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく最大地震に伴う津波シミュレーション結果が岩手県から示されておられません。

このため、新市庁舎建設工事の発注を見合わせておりますが、結果公表以降の作業を速やかに進めるべく、浸水した場合の対策案の検討などを進めております。

新市庁舎建設は、現庁舎の老朽化や利便性などの課題への対応はもちろんのこと、東部地区の復興のための拠点機能や防災機能として、さらには復興景気の終息やコロナ禍による地域経済の低迷打開のための重要な施策であると考えており、引き続き一刻も早い工事着手、早期の完成に向けて取り組んでまいります。

財政の健全性の確保につきましては、令和4年度当初予算の市債発行額は、国の地方財政計画に基づく臨時財政対策債の大幅な削減などにより、元金償還金の35.8%に留まっておりますが、今後、新市庁舎建設などによる追加の市債発行が予定されております。引き続き、公債費の逡減（ていげん）に取り組み、財政指標の改善を目指すとともに、第六次釜石市総合計画の推進と連携した予算の重点化を図りながら、健

全な財政運営に努めてまいります。

公共施設のマネジメントにつきましては、施設分類ごと並びに個別施設ごとの長寿命化計画や個別施設管理計画により、既存施設の有効活用や効率的な施設の保全管理を計画的に進めるとともに、財政の健全化の視点と併せ、時代とともに変化するニーズに適切に対応していくため、それぞれの計画の見直しを行ってまいります。

歳入の確保につきましては、人口減少が進み、今後、減収が見込まれる市税は、適正な課税や厳正な滞納整理を行い収納率の向上に努めるほか、その他市が有する債権についても公正な取扱いを促進し自主財源の確保を図ってまいります。

また、行政目的がなく使用見込みのない市有地につきましては、公募による売払い等を行い、収入の確保に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、地方創生を推進する本市にとって、政策的な事業に充てられる財源を戦略的に確保するための重要な制度と認識しております。

令和3年度の「釜石ふるさと寄附金」は約10億円と前年度を上回る状況となっておりますが、これは、各サイトのPR活動や返礼品の充実などの取組が一定程度成果として表れたものと捉えております。今後は、本市へのリピーターの獲得や魅力ある返礼品の開発、寄附金の使途の拡充に努め、本市を応援してくださる寄附者との更なる関係性の構築に向けて取り組んでまいります。

11 結び

昨年3月に第六次釜石市総合計画を策定し、将来像である「一人ひとりが学びあい世界とつながり未来を創るまちかまいし」の実現に向けた取組がスタートしました。

本市では、これまで、市内8カ所に生活応援センターを設置し、地域が自主的に地域づくりに関わることを市政運営の根幹としながら、全ての市民が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、年齢を限定せず、さまざまなサービスが一体的に提供される「釜石版包括ケアシステム」を推進するため、地域包括ケア推進本部を立ち上げ、全庁をあげて取り組んでまいりました。

また、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、人口減少克

服と地方創生を併せて行うために国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」に対応するため、釜石市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生に資する各種事業を推進してまいりました。

第六次釜石市総合計画の推進に当たりましても、こうした重要な案件に関する基本的な考えは継続し、これまでの取組を基盤としながら重点的に取り組んでまいります。

さて、我が国は、新型コロナウイルスの感染拡大という状況乗り越えるため、新しい時代を切り拓く、大きな転換期を迎えているところであります。コロナ禍というかつてない国難の中にあって、本来であれば将来に向けて取り組んでいたであろうテレワークやリモート会議が日常的に行われるようになってきたことと、国が推し進めるデジタル化の潮流が相まって、大きな時代の変革を感じるものであります。

また、近年、世界各国、日本全国各地で猛暑、大型台風、豪雨などの異常気象が発生し、気候変動問題は人類共通の課題とされております。その中で国は、この社会課題を新たな市場を生む成長分野へと大きく転換すべく、「2050年カーボンニュートラル」及び「2030年度の温室効果ガス排出量46%削減の実現」に向け、再生可能エネルギー最大限導入のための規制の見直しやクリーンエネルギー分野への大胆な投資を進めることとしております。

こうした動きもまた、我々にとっては大きな変革であり、こうした大きな変革の流れの中で、状況をしっかりと見極めながら行動していくことが重要であると考えます。

去る12月21日に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されました。その記者会見において、二之湯(にのゆ)内閣府特命担当大臣は、「正しく恐れる」ことが重要であると述べられました。

この「正しく恐れる」とは、物理学者の寺田寅彦氏の随筆『小爆発二件(しょうばくはつにけん)』から引用された句で、随筆には「ものをこわがらな過ぎたり、こわがり過ぎたりするのはやさしいが、正當にこわがることはなかなかむづかしいことだと思われた」と記されております。

これは、状況を正しく理解し、判断することの重要性を示唆しているものだと認識

しており、これから起こりうる危機にもしっかりと向き合い、状況を正しく理解し、適切な判断をしながら行動していく必要性を示しているものだと考えます。

オミクロン株の流行により、全国的な感染拡大が続く新型コロナウイルスへの対応や今年度中に岩手県が発表を予定している「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく最大地震に伴う津波シミュレーションの結果を踏まえた今後の対応など、刻々と変化する状況を正確に理解し、適切な判断を行いながら、全ての人が安心して暮らすことができるよう全力を挙げて取り組んでまいります。

今後起こりうる様々な危機や時代の変革にしっかりと向き合い、正しく理解し、適切に対応していくことを基本的な考えとしながら、第六次釜石市総合計画の将来像の実現に向け全市民参加で取り組んでまいりますので、議員各位のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。